

ラコン通信

トータル人事労務管理をサポートする・・・
社会保険労務士 ヒライ労働コンサルタント
〒500-8207 岐阜市日野北 5-8-13
TEL 058 (247) 0777 / FAX 058 (247) 0711
e-mail info@lacon.co.jp / HP www.lacon.co.jp

令和7年10月号

労働法講演会のご報告と御礼

10月9日、当所の労働法講演会を開催させていただきました。

顧問先・会員事業所の多くの皆様にお越しいただき、本当にありがとうございました。
講演会は、次のような内容でした。

演題：退職金、賃金、育児介護休業法

「退職金不支給事案等に関する最新の労働判例」

「改正育児介護休業法のポイント」

「企業視点で考える働き方改革パート2 - 賃金を中心に -」

特別講師：弁護士法人久屋総合法律事務所 代表

愛知大学大学院法務研究科 教授 川崎 修一（弁護士）

講師：次長 右近 弘子 佐藤 久美子

— 令和7年 労働法講演会の風景 —



10月以降、全都道府県で最低賃金改定

— 岐阜県は1,065円へ64円引上げ —

ラコン通信9月号でも取り上げました最低賃金について、地域別最低賃金額の今年度の改定額が都道府県労働局長により決定され、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に順次発効されます。

岐阜県は64円引上げられ、1,065円となりました。

また、特定（産業別）最低賃金については、地域別とは異なりますので、詳細については、厚生労働省の特設サイトをご確認ください。

【令和7年度 地域別最低賃金改定状況（抜粋）】

都道府県名	最低賃金時間額（円）	引上げ額（円）	発効年月日
岐阜	1,065 (1,001)	64	令和7年10月18日
静岡	1,097 (1,034)	63	令和7年11月1日
愛知	1,140 (1,077)	63	令和7年10月18日
三重	1,087 (1,023)	64	令和7年11月21日
滋賀	1,080 (1,017)	63	令和7年10月5日
東京	1,226 (1,163)	63	令和7年10月3日
新潟	1,050 (985)	65	令和7年10月2日
大阪	1,177 (1,114)	63	令和7年10月16日
福岡	1,057 (992)	65	令和7年11月16日

※括弧書きは、令和6年度地域別最低賃金額

◇令和7年度の最低賃金決定額について

- 47都道府県で、63円～82円の引上げ（引上げ額が82円は1県、81円は1県、80円は1県、79円は1県、78円は3県、77円は2県、76円は1県、74円は1県、73円は2県、71円は4県、70円は1県、69円は2県、66円は2県、65円は8道県、64円は9府県、63円は8都府県）
- 改定額の全国加重平均額は1,121円（昨年度1,055円）
- 全国加重平均額66円の引上げは、昭和53年度に目安制度が始まって以降で最高額
- 最高額（1,226円）に対する最低額（1,023円）の比率は83.4%（昨年度は81.8%）。なお、この比率は1年連続の改善）

◇賃金引上げの特設サイトについて

厚生労働省では、賃金引き上げに向けた取り組み事例などを掲載した特設サイトを開設しています。

また、経済産業省中小企業庁は、10月30日「賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト」を開設しました。賃上げや最低賃金対応に役立つ、収益向上のヒント・補助金・助成金・税制・相談窓口などの情報が一括で確認できるようになります。

☆ 今年の講演会も、特別講師として、弁護士法人久屋総合法律事務所の代表である川崎修一先生をお招きし、弁護士の立場からお話をいただきました。

皆様からは、『タイムリーな話題で早速検討したい』『勉強になった』との感想が聞かれました。

来年（令和8年）ですが、長良川国際会議場の改修工事が終りますので、10月に長良川国際会議場での開催を予定しております。

☆ 今年も早いもので、残り2カ月となりました。これから年末が近づき、忙しい季節になりますが、体調に気を付けながら、職員みんなで力を合わせ業務に取り組んでいきたいと思います。

鉛筆子